



平成29年11月7日

当別町教育委員会

教育長 本庄幸賢様

特定非営利活動法人ゆめの種子トープ

理事長 堀江 三千代

(事務所：石狩郡当別町樺戸町 106-21)

当別町文化センター建設基金に係る要望について

日頃から当法人の活動にご理解ご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、貴教育委員会が所管する「当別町文化センター建設基金の設置、管理及び処分に関する条例」（以下、「当別町文化センター基金条例」）に基づき積み立てられている基金総額は、公開されている町の財政状況資料によると 239,067,000 円となっています（平成28年11月現在）。

現在、基金条例設置時点での文化センター建設の機運は町内には殆どないに等しく、また当別町においても、「総合計画」などでこの条例の趣旨を生かすなどして文化センターを具体化することなく四半世紀が過ぎています。

ここ数年、生涯学習施設として必要性が叫ばれているのが町立図書館の設置です。昨年の町議会において、私たちが提出した陳情書「町立図書館基本計画策定の早期着手等を求める陳情」が可決され、また教育委員会及び役場内においても、その必要性に対する認識が示されています。

図書館は文化的なインフラであり暮らしやすい地域づくりの根幹にかかわるものであるとともに、とくに将来を担う人材育成の観点からも早急な対応が迫られていると考えます。

については、文化センター建設基金と図書館との関係について、以下のとおり要望しますので本年12月末日までに文書でご回答いただきますようお願い致します。

要望事項

- 1 町長は二期目スタートの行政執行方針で、施策展開の柱の一つに公立図書館をあげています。官民挙げてその気運を盛り上げ民間からの寄付を具体化するためにも、私たちが以前から提案している「公立図書館建設のための基金条例」の設置を議会に働



きかけてください。

- 2 当別町文化センター基金は役場において繰替運用されており、来年度に返済が終了すると聞いています。来年度に向けた文化センター建設構想や青写真があれば公開してください。
- 3 「当別町文化センター基金条例」をめぐる諸々の状況については上記したとおりであり、私たちとしては、長い間凍結状態にあるこの条例を廃止することが妥当ではないかと考え、そのことを要望します。
- 4 「当別町文化センター基金条例」の廃止により、積み立てられた基金を新設される「公立図書館建設のための基金条例」に明示し基金の移行を行い、文化センターを包括した図書館の設置を要望します。